

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

■ 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新規事業開拓支援

地域事業者の創業、新規事業支援ニーズに応えるべく、日本政策金融公庫や信用保証協会等公的機関とも連携し、創業・新規事業を主に資金面から支援する取り組みを推進しております。

(2) ビジネスマッチング等を活用した支援

「土地情報の提供」「販路の紹介、拡大」「専門業者への紹介」等、県内の事業先、特に当金庫とお取引のある企業先同士をお互いのニーズ、特性をよく把握している当金庫だからこそできるマッチングを提供しております。

(3) 経営改善支援

中小企業診断士等の有資格者を配置した融資部経営サポート室が中心となり、営業店と連携し、経営課題の把握、経営改善計画書策定支援等のコンサルティング機能の発揮に努め、経営改善支援の強化を図りました。また、取引先の経営改善ニーズに、より専門的立場から相談・対応すべく、近畿経済産業局の「上級アドバイザー」による経営相談を積極的に推進し、平成24年度は58先の取引先に対して80回の相談を実施しました。

(4) 事業再生支援

再生支援先を選定して再生支援に取り組み、経営改善支援を必要とする取引先を「企業再生支援先」として選定し、毎月の営業店によるモニタリングを通じて、改善に向けた提案を行っております。

(5) 事業承継支援

後継者の方に事業を引き継ぐ場合の準備や手順、事業承継計画の作成や、M&A(合併&買収)に関するご相談を承っております。

■ 外部団体との連携

【一般社団法人奈良県中小企業診断士会】

当金庫は、一般社団法人奈良県中小企業診断士会と平成23年8月15日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。中小零細企業への資金対応と経営指導で連携し、事業者の業績向上の後押しを強化してまいります。具体的な取組として、個別の経営相談会を開催しております。(セミナー・個別相談会に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問合せください。)

【中小企業庁 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(専門家派遣事業)】

当金庫は、平成23年度10月より中小企業庁の中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(平成25年6月近畿経済産業局より業務移行)における専門家の巡回を行っております。平成24年度からは毎月3回巡回相談の機会を提供いたしております。中小企業庁が選定する専門家は、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有しており、高度・専門的な課題について対応可能であり、より困難な課題についても各分野の専門家を派遣いただくことも可能です。(専門家巡回に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問合せください。)

【国土交通省と建設企業のための経営戦略アドバイザー事業】

当金庫は、国土交通省と平成24年5月21日に中小建設企業の新事業展開等の支援を目的として「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定書」を締結いたしました。

建設企業のための経営戦略アドバイザー事業とは、国土交通省が、中小建設業の新事業展開・事業継承・企業再編等の建設企業が抱える経営上の課題を広く受付する「経営戦略相談窓口」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家から構成される「建設業経営戦略アドバイザー」によるアドバイスを実施するものです。

(建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問合せください。)